

公民協働による都市観光情報発信事業の実施について

1 目 的

区においては、本年6月策定の「中野区都市観光ビジョン」の取り組みの柱の一つである「情報発信による来街者誘致」のうち、区が担うこととしている「(仮称)中野区都市観光ホームページ」（以下「同ページ」という。）の構築を検討してきた。

中野が持つ歴史、文化、娯楽、飲食、アニメ、マンガ、まち歩きなど多様な都市観光情報（以下「都市観光情報」という。）を魅力的かつ効果的に発信していく、といった観点からは行政情報としての公共性や中立性に加え、民間が持つ専門性、先進性も重要な視点である。

こうしたことから、この度の同ページの構築・運営による都市観光情報の発信は、民間の専門性や知見等を活用して行うことがより効果的であると判断したため、以下のとおり公民協働事業として実施することとした。

これにより、適切な都市観光情報の発信を通じて区全体のイメージアップを図り、来街者が国内外から絶えず訪れるまちの実現や、区民自らのまちの魅力の再発見による愛着心や郷土意識の醸成、加えて来街者と区民の交流機会の確保の向上を目指していく。

2 事業概要

区と民間事業者（以下「協定企業」という。）が協定を締結し、以下の事業について、各々の役割により実施する。

なお、協定企業は企画提案公募型（プロポーザル）により募集・選定する。

（1）基幹事業

都市観光情報を発信するホームページを、区と協定企業が協働で構築・運営する事業。

区は、区が必要とする都市観光情報の掲載や協定企業への提供、さらに協定企業が行う取材について協力する。併せて、同ページの広報PRを行う。

協定企業は、都市観光情報を区からの提供や自ら行う取材等を通じて収集し、区が策定する「都市観光情報及び記事掲載基準」に基づいて発信する。

なお、同ページの運営に必要なハードやソフト等のシステム基盤の構築・運用は、協定企業が担うものとする。

また、事業運営に係る費用については、区は協定企業が担うシステム基盤の構築・運用費相当額の一部を負担し、それ以外は協定企業が負担する。協定企業は区からの負担金に加え、区と協定企業が策定する「広告掲載基準」に基づいて広告募集・掲載を行い、その掲載料等収入を事業運営に充て、安定かつ継続的な運営に資するものとする。

(2) 効果促進事業

基幹事業の効果を促進するため、協定企業において、基幹事業と連動した都市観光情報の発信を基幹事業とは別の媒体を活用して実施する事業。

協定企業は、協定に定める期間内において、1事業以上を企画・実施・運営する。

区は、当該事業に係る協定企業が行う取材について協力する。

なお、当該事業において協定企業が行う都市観光情報の発信は、区が策定する「都市観光情報及び記事掲載基準」に基づくものとする。

また、事業運営に係る費用については、協定企業が負担するものとし、協定企業は「広告掲載基準」に基づいて広告募集・掲載を行い、その掲載料等収入を事業運営に充て、安定かつ継続的な運営に資するものとする。

(3) 協定期間

協定締結日から平成28年3月31日までとする。

3 今後の予定

平成24年11月～	協定企業募集 協定企業選定
平成25年 1月 4月	協定締結 (仮称)中野区都市観光ホームページ開設 協定企業による効果促進事業の展開

◎イメージ図【基幹事業＋二つの効果促進事業（情報紙の発行・SNSの展開）の例】

